

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調査

No. 050207

政策目標	2 ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 雄武町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例
基本施策	9 障がい者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	1 自立支援対策の推進	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	重度心身障害者医療給付事業	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	給付対象人数		#N/A	
事業目標	全対象者への医療給付	ハード/ソフト事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	2	関係例規・法令名	1 ⇒	
住民協働		関係個別計画名		

全体計画		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計 画 内 容	身障者手帳を所持する、1級・2級もしくは3級の内臓障害の方、療育手帳を所持するA判定の方、1級の精神障害者手帳を所持する方について、医療費(医療保険適用分)の一部を給付する。原則として1割の自己負担が生じますが非課税世帯の場合は自己負担が軽減される。所得制限がある。	重度心身障害者医療給付	重度心身障害者医療給付	重度心身障害者医療給付	重度心身障害者医療給付	重度心身障害者医療給付
	事業費(千円)	65,051	16,600	16,600	10,617	10,617
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	32,410	8,300	8,300	5,270	5,270
	地方債	0				
	その他	30			10	10
一般財源	32,611	8,300	8,300	5,337	5,337	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	41,123	8,174	8,301	8,691	8,139
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	16,308	3,122	3,419	3,610	3,156
	地方債	0				
その他	8,150	1,737	1,517	1,235	1,528	
一般財源	16,665	3,315	3,365	3,846	3,134	
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 道支出金 ・重度心身障害者医療給付事業補助金 ・高額療養費還付金 【評価・実績】	(実施内容等) 重度身障者医療給付 ・医科外来957件・入院 108件 ・歯科 90件 ・調剤 610件 ・指定訪問介護 7件 対象人員 97人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 重度身障者医療給付 ・医科外来962件・入院 88件 ・歯科 66件 ・調剤 659件 ・指定訪問介護 14件 対象人員 89人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 重度身障者医療給付 ・医科外来949件・入院110件 ・歯科 76件 ・調剤 673件 ・指定訪問介護 12件 対象人員 96人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 重度身障者医療給付 ・医科外来900件・入院143件 ・歯科 97件 ・調剤 640件 ・指定訪問介護 12件 対象人員 87人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 重度身障者医療給付 ・医科外来849件・入院88件 ・歯科 72件 ・調剤 623件 ・指定訪問介護 12件 対象人員 85人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持
	第4期総合計画関連(継続有り)	年度目標値	130人	130人	全対象者への医療給付	全対象者への医療給付
	年度達成率		49%	50%	82%	74%
	全体達成率		13%	25%	39%	51%
	事業費削減率					77%
	事業費削減率					63%

事業名	重度心身障害者医療給付事業	評価者	管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎佳之
		評価者	作成者 職氏名	社会福祉係長	磯田昭次

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	重度心身障がい者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	受給者数								
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く、改善が求められている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がい者の医療費支援を行うことで、疾病の早期診断、早期治療に繋がり、障がい者の健康増進と生活の安定化が図られる。	① 受給者数	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>85名</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>85名</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	85名	実績値	85名	達成度	100.0%
目標年度	平成24年度										
目標値	85名										
実績値	85名										
達成度	100.0%										
【その結果、どのような成果を實現したいか】 ※成果=目的	障がい者の医療費を軽減することで、生活の安定と本人の自立意識の高揚及び社会活動への参加促進に繋がる。	②	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>#DIV/0!%</td> </tr> </table>	目標年度	年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	受給者証の発行	申請を受理し認定者へ受給者証を発行した。									
	医療費の支払い	医療機関では受給者証所持者の医療費の支払いを窓口で軽減し、その分を国保連合会へ請求、国保連合会が町へその医療費を請求し、町は支払処理を行った。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	重度心身障がい者の医療費軽減を図って、障がい者とその家族の生活基盤の安定を目的に、医療費を公費負担するものであり必要性は高い。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	対象者の医療費を公費負担することで、障がい者とその家族の経済的支援及び健康と福祉の増進が図られている。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		福祉医療システムを活用し、受給者証の発行等、事務の効率化を図った。
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		必要条件を具備していれば、医療費の助成を受けることができるので公平である。
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
重度の障がい者に対する医療費軽減は生活と福祉の向上を図るうえで、計画どおり事業を進めることが適当である。		



継続/現状維持
疾病の早期診断と早期治療を促進し、重度の障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、必要性の高い事業である。

※展開方向の区分